

主に高規格堤防（スーパー堤防）についての意見陳述

千葉県市川市

P55表5-8の「高規格堤防事業」は削除すべきです。「高規格堤防事業」は25年間進捗率はわずか1.1%であることが会計検査院から指摘されました。それは高規格堤防である「スーパー堤防」の体を成していないものがあまりに多いことと、「街づくり」と一体でなければ工事に取り組まなかったことを反映したものです。つまり実態は治水事業とは無縁の、本来、建造物を建ててはいけない堤防の裏法面を拡幅して利用する「再開発」事業です。将来的に性能を発揮できる長さまで延長される見込みもないどころか、もとからつなげることも無駄な公共事業です。これまでつくられた「スーパー堤防」はつながっていないどころか、線の川に対して点の規模で散らばっているだけのものです。また、越流に強いとされていますが、部分的な「スーパー堤防」ではそこをよけて越流が流れることは明らかです。さらに平野を流れる川の堤防は軟弱な地盤の上にあり、常に沈下や変形がおこり、洪水や地震によっても壊れ、そのたびに修理、補強を重ねてゆくものです。その堤防に民有の建造物建築を許可することは維持、管理、補修の面でも非常に問題があります。移転を望まない住民を立ち退かせてまで行なう価値は毛頭ありません。

「スーパー堤防」の実態

- * 川に対しての規模が非常に小さく、堤防としての性能向上は期待できない。
- * つながっていなくても避難場所として有用だということも疑わしい。
- * きわめて部分的な「完成」ではむしろその両脇に越流がおこり、「スーパー堤防」の上を流れることはなく、越流に強い性能はつながるまで発揮できない。
- * 「街づくり」と一体として建設を優先するため、治水事業としての優先順位が無視され、つながる見込みも現実的ではない。
- * 実際に完成した「スーパー堤防」は堤防とは言いがたいものが多い。

堤防の強化部分の優先順位について

- * 堤防本体だけの評価ではなく、流域の地質、地形、実際の洪水時の流速分布など、総合的に評価して、強化の優先順位をつけるべきである。実際、旧河道上などの堤防の脆弱部分や、河川敷の広さなど無視している事例が数多く見られる。

1167

堤防のメンテナンスとスーパー堤防

- * 本来、変形や破壊などおこりうる堤防上に巨大な盛り土をしてつくられるスーパー堤防の裏法面を民有地にし、建造物を建てることは非常に問題がある。また厚い軟弱地盤上につくられる場合は特に半永久的な地盤沈下は避けられないと思われる。